

【市民向け】新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策について、一覧にまとめました。

詳しい内容については市ホームページまたは広報紙をご覧ください。内容に追加・変更がある場合は、随時更新します。

※下記支援策以外にも、国・県の支援策などを市ホームページでお知らせしています。

令和5年4月13日現在

No.	支援策・概要	対象者	お問い合わせ先
1	<p>【国民健康保険・後期高齢者医療保険傷病手当金】 支給要件を満たす場合に、傷病手当金を支給します。</p> <p>●支給金額…直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×(労務に服することができない期間の日数÷3日間)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険・後期高齢者医療保険被用者または感染が疑われる被用者</p>	<p>福祉保健部健康づくり課 (南有馬庁舎3階) ☎0957-73-6641</p>
2	<p>【住居確保給付金】 支給要件を満たす場合に、一定期間、家賃相当額を市から家主へ支払います。</p> <p>●支給金額…家賃相当額(原則3カ月分)</p>	<p>離職や廃業、やむを得ない休業などで家賃の支払いに困り、住居を失う恐れがある人など</p>	<p>市生活自立相談支援センター (保護課(南有馬庁舎3階)) ☎0957-73-6656</p>
3	<p>【就学援助】 市立の小・中学校に就学しているお子様が、学用品費や学校給食の心配をすることなく義務教育が受けられるよう、その費用の一部を援助します。</p> <p>●支給費目…学用品費、給食費など</p>	<p>市立の小・中学校に就学している児童・生徒の保護者</p>	<p>教育委員会学校教育課 (南有馬庁舎2階) ☎0957-73-6702</p>
4	<p>【新型コロナウイルスに便乗した詐欺・悪質商法】 特別定額給付金に便乗した詐欺や、新型コロナウイルス感染症に便乗した身に覚えのない商品の送り付けなど、不審に思うことがあればご相談ください。</p> <p>●相談受付時間 ・午前8時30分～午後5時※土日祝日除く</p>	<p>南島原市民</p>	<p>南島原市消費生活センター (西有家庁舎1階) ☎0957-82-3010</p>